

平成26年度 第3回朝日町地域公共交通活性化協議会（議事録）

日時：平成27年2月26日（木）

場所：朝日町役場3階 第2会議室

発言者	内 容
事務局長 （開会）	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日、司会進行を務めさせていただきます朝日町政策推進課の渡辺と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより第3回朝日町地域公共交通活性化協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、会長であります朝日町長より挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>本日はお忙しいところ平成26年度第3回朝日町地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また常日ごろ町の交通政策についてご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本日は議事として平成27年度予算の他、朝日町・山形市間直行バス及びデマンドタクシーの運行計画、さらに生活交通ネットワーク計画の変更について協議いただく予定であります。</p> <p>皆様方からの活発なご意見をいただき、地域住民の足の確保、そして日ごろの生活の安定に繋がることを心からお願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>本日の会議につきましては、朝日町地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定によりまして、委員の15名のうち過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>議長につきましては、規約第9条によりまして会長がなることになっています。朝日町長に議長をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、協議に入らせていただきます。議事（1）平成27年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支予算(案)について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議事（1）平成27年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支予算(案)についてご説明を申し上げます。資料1をご覧ください。</p> <p>まず、収入につきましては、朝日町からの負担金が40万円となっております。金額は平成26年度と同額であります。</p> <p>次に、支出につきましては、1、運営費として14万円となっております。平成26年度と同額ですが、その内訳につきましては、事業内容を見直し、会議費は1万円増の9万円、事務費は1万円減の5万円となっております。</p> <p>2、事業費につきましては、25万円となっております。時刻表の印刷などに充てるもので、平成26年度と同額となっております。</p> <p>また、予備費として1万円としており、支出の合計は40万円となっております。</p>

	<p>収支予算（案）の説明に関しては以上となります。ご協議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>この件について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>なければ決をとりたいと思います。原案のとおり（１）平成２７年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支予算(案)について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めます。（承認）</p>
議長	<p>次に、議事（２）平成２７年度 朝日町・山形市間直行バスの運行計画について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議事（２）平成２７年度 朝日町・山形市間直行バスの運行計画について、説明させていただきます。資料２「平成２７年度朝日町・山形市間直行バス運行事業計画書」をご覧ください。</p> <p>１番にありますように朝日町・山形市間直行バスは平成１９年１０月から実証運行をはじめまして、平成２３年度から本格的に運行を開始しております。平成１９年の運行当初の利用者は平均１０名程度でしたが、平成２１年度は往路１９名、復路３名、計２２名、平成２２年度は往路３０名、復路５名程度で推移しております。なお、平成２６年度現在は生徒数の減少に伴い、往路で２５名程度、復路では８名程度となっております。</p> <p>２ページをお開きください。</p> <p>朝日町・山形市間直行バスの運行時刻につきましてご説明いたします。現在、朝日町から山形市に行く往路便につきまして、夏時刻ですと、山形行きは朝６時３３分に太郎公民館を出発し、北山形駅に８時に到着します。一方、山形市から朝日町に来る復路便は１８時１０分に山交バス本社前を出発し、太郎公民館前に１９時３０分に到着します。このように往復１便ずつの運行を行ってきたところですが、復路便につきましては、高校生の学校が終わる時間が人により異なるため、以前より２つの時間帯を走らせる２便化を求める声が寄せられてきたところですが、そのため、町ではこの度、関係機関との協議を重ね、試験的に復路の便を２つの時間帯に走らせる等の検証を行いました。</p> <p>詳しくは資料３「実証運行の結果について」をご覧ください。１番の「朝日町・山形市間直行バスの復路便（山形発）の運行について」でございますが、実証運行便の山形発の時間については、事前に利用者アンケートを行い、その結果に基づいて、運行時刻を設定させていただきました。</p> <p>（２）をご覧ください。９月に第１回目の実証運行を行いました。既存の１８時１０分山形発の便に加え、１９時３０分発の便を運行しました。その結果、１０日間の実証期間の平均利用者数は、１８時１０分発が１０．１人、１９時３０分発が４．４人でありました。およそ７割の方がこれまで同様１８時１０分を利用しました。</p> <p>１０月に第２回目の実証運行を行い、既存の１８時１０分山形発の便に加えて、１６時３０分発の便を運行しました。その結果、１６時３０分発の便の１０日間の平均利用者数は、７．５人、既存の１８時１０分発の便は５．４人でありました。６割の方が１６時３０分の便を利用しました。</p> <p>（３）をご覧ください。実証運行後に改めて利用者へのアンケートを行い、復路便の山形発の希望時間を再調査しました。第一希望として１７時００分山形発を希望す</p>

	<p>る者が最も多く、16時～17時までにはほとんどの方が利用を希望しています。</p> <p>(4)をご覧ください。復路を2便運行した場合の経費については、運転手の人件費等で約78万円の増となります。</p> <p>(5)をご覧ください。以上のことを踏まえまして、平成27年度の復路便については、山交バス本社前発17時00分及び18時45分の2便の運行としたいと考えております。</p> <p>その理由でございますが、1便目につきましては、10月に実施した2回目の実証運行において、多くの利用者が従来よりも早い16時30分の便に乗車しており、また、実証運行後のアンケートにおいて、17時00分発を希望する者が最も多く、16時00分及び16時30分発の希望者を含めると、アンケート回答者の約7割となることから17時00分発としたいと考えております。</p> <p>2便目につきましては、実証運行では19時30分発よりも18時10分発の利用率が高く、アンケートの第2希望において、18時00分発を希望する者が最も多いという結果でした。一方で、2便目をこれまでどおりの18時10分とすると、1便目の17時00分との間隔が狭くなり、結果として利便性が低くなります。また、18時35分山形駅発のJR左沢線の利用者も直行バスを利用できるよう、発車時刻を少し遅く設定し、18時45分発としたいと考えております。</p> <p>なお、ただ今ご説明したとおりの時刻で運行する場合、資料2の3ページ目に赤字で記載したとおりの時刻表となります。</p> <p>資料3に戻っていただき、2ページ目(6)をご覧ください。平成27年度から朝日町から山形市に行く往路便については、現在2台で運行しておりますが、これを1台に減車したいと考えております。理由でございますが、2台のうち新しい車両である1号車は座席36席に補助椅子8席であります。一方で平成26年4月～平成27年1月の往路便の平均乗車人数は25.4人、最大で33人という状況です。また、現在、高校3年生は72人で、来年度の高校1年生(現在の中学3年生)は54人であり、今後も1学年の人数は40名後半から60名程度で推移するため、1台で十分対応できる状況となっております。</p> <p>この件も踏まえまして、平成27年度の朝日町・山形市間直行バスの運行計画につきまして、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	この件について、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	利用者は高校生が多いのか。
事務局	利用者のほとんどは高校生であり、一般の利用者は1、2名。
森谷委員	復路便を利用しない人はどのようにして帰っているのか。
事務局	JR左沢線を利用し、駅まで保護者が迎えに行っている。あるいは学校まで保護者が迎えに行っている。または、朝日町・山形市間直行バスの往復定期券で寒河江から宮宿まで山交バスを利用できるため、JR左沢線を利用し、駅からは山交バスを利用している。
議長	<p>他になければ決をとりたいと思います。原案のとおり(2)平成27年度朝日町・山形市間直行バスの運行計画について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めます。(承認)</p>

議長	次に、議事（3）平成27年度 デマンドタクシー「あいのり号」の運行計画について、事務局に説明を求めます。
事務局	<p>議事（3）平成27年度デマンドタクシー「あいのり号」の運行計画について、説明させていただきます。資料4「平成27年度朝日町デマンド型タクシー「あいのり号」運行事業計画書」をご覧ください。</p> <p>1の（1）にありますとおり、朝日町では以前町民路線バスを運行し、通学や通院、買い物等に利用されていましたが、人口減少、自家用自動車の増加により年々利用者が減少し、さらに集落が分散しているため路線バスですべてのニーズに対応するのは困難な状況となり、より効率性が高く利用者のニーズにあった公共交通として平成22年4月からデマンド型交通システムの運行を開始しました。</p> <p>資料4-1「デマンド型タクシー「あいのり号」運行エリア」をご覧ください。デマンド型タクシーの運行につきましては、平成22年4月から青色で囲まれている西部地区、沢内地区、上郷地区と宮宿エリアを結ぶ区域で運行を開始しました。平成23年4月からは赤色のエリアも加わり、町内全域に拡大しております。</p> <p>資料4（3）事業内容の④運行日にあるとおり、デマンドタクシーの運行は平日としております。以前より、デマンドタクシーの土曜日の運行について、利用者から要望があったため、平成26年9月と10月に試験的に土曜日にデマンドタクシーを運行する実証運行を実施しました。その結果についてご説明させていただきますので、資料3をご覧ください。</p> <p>資料3「実証運行の結果について」の3ページ「2. デマンドタクシーあいのり号の土曜日の運行について」をご覧ください。平成26年9月と10月の2カ月間の土曜日8日間で、利用率の最も高い西部地区を対象に実証運行を実施しました。8時00分西部地区発から12時15分宮宿発までの合計5便、運行しました。</p> <p>（2）をご覧ください。8日間の利用者数は右側の合計の欄にありますとおり54人でした。また、1日あたりの平均の利用者数は6.8人、1便あたりでは1.4人（1台に1人）という結果でした。</p> <p>その下の表をご覧ください。平日の利用者数を昨年同月と比較すると、平成25年9月10月は590人に対して、その右側、平成26年の9月10月は507人。1日平均利用者数を見ても、昨年9月10月は14.4人に対して、平成26年9月10月は実証の土曜日を含めても11.2人です。表の右側ですが、実証を行う前の平成26年4月～8月の1日平均の利用者は13.1人であり、土曜日の運行が利用者の増加には繋がらず、平日の利用者が土曜日に分散する結果となりました。</p> <p>（3）をご覧ください。土曜日に4方面すべて運行するととなるとタクシー会社への委託料の増加や、予約センター職員の増員が必要となり、経費が約240万円増となる見込みです。</p> <p>（4）をご覧ください。デマンドタクシー等を運行する根拠となる「生活交通ネットワーク」という国の制度の考え方は、既存のタクシー等と、公共交通機関が相互に補完して協力し合って地域の交通基盤を支えるという考え方でございます。当町のデマンドタクシー導入時もこの考えに基づき、運行時間を平日の午後5時迄と</p>

	<p>し、夜間や土日祝日をタクシー事業者等が担うこととしています。</p> <p>今回の土曜日の実証運行実施後の民間事業者さんからの聞き取りでは、土曜運行を行うことは生活交通ネットワーク導入時の趣旨に反するとともに、今後の会社経営の見通しが厳しくなるのご意見をいただいているところです。</p> <p>これらを踏まえまして（５）でございますが、土曜日の運行につきましては、利用状況、費用対効果、民間事業者のご意見を踏まえまして、実施を見送ることとし、引き続き平日のみの運行をしたいと考えています。</p> <p>さらに、運行時刻について、一点連絡があります。</p> <p>資料４の２ページ、中ほどの⑦運行時刻をご覧ください。ここに上り便と下り便の運行時刻がありますが、この中の下りの最終便16時00分各地区行きにつきまして、山交バスと接続しないという課題がありました。16時00分にデマンドタクシーが各地区に向けて出発したあとに、16時10分に山交バスが朝日町役場前に到着していました。しかし、山交バス株式会社に来年度の運行時刻について確認したところ、現在16時10分に朝日町役場に到着する便が来年度は20分早くなり、15時50分に到着することとなるとの回答をいただきました。つきましては来年度から16時00分でちょうど山交バスと接続することになりますので、一層利便性が向上することとなります。</p> <p>以上、平成27年度デマンドタクシー「あいのり号」の運行計画について、よろしくご審議の上、承認くださいますようお願いいたします。</p>
議長	この件について、ご意見・ご質問はございませんか。
長岡委員	北部方面の利用状況はどうか。
事務局	関係機関との協議を重ね、平成26年10月から11便について北部方面の運行を開始している。利用者数は、10月が15人、11月が18人、12月が39人、1月が20人という状況である。今後もさらに周知を図っていきたい。
議長	<p>他になければ決をとりたいと思います。原案のとおり（３）平成27年度 デマンドタクシー「あいのり号」の運行計画について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めます。（承認）</p>
議長	次に、議事（４）朝日町生活交通ネットワーク計画(平成27年度分)の変更について、事務局に説明を求めます。
事務局	<p>議事（４）朝日町生活交通ネットワーク計画(平成27年度分)の変更について、説明させていただきます。資料５をご覧ください。</p> <p>まず、本計画の位置づけについて説明いたします。国では地域交通を支援するための補助制度を実施しておりますが、これらの補助金を受けるためには、各事業の目的・必要性・目標・事業費等を記載した「生活交通ネットワーク計画」の策定が必要であり、本協議会にて策定することとしております。</p> <p>当該計画の期間は10月から翌年9月までの1年間となっており、すでに平成27年度分については平成26年10月より計画に基づく運行を実施しておりますが、今回、先ほど承認いただきました朝日町・山形市間直行バスの復路2便化を平成27年4月から実施することに伴い、計画の変更が必要となりました。</p>

	<p>平成26年6月に開催した第1回朝日町地域公共交通活性化協議会で承認をいただき、現在実施中の平成27年度生活交通ネットワーク計画に、平成27年4月1日より実施する復路2便の内容を踏まえて変更したものが本日の資料5になっており、この内容で国へ変更計画書として提出する予定であります。</p> <p>事前に皆様に資料を送付させていただいておりますので、この場での全体的な計画書の説明は省略させていただきますが、変更箇所のみ簡単にご説明させていただきます。</p> <p>資料5の2ページをご覧ください。「2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果」につきまして、赤字で記載されているところが今回追記した箇所になっております。復路2便の実施に伴い、中ほどに「朝日町・山形市間直行バスについては、山形市の高校に通学する生徒の利便性の向上と保護者の経済的・時間的負担の緩和のため復路（朝日町行き）便の増便を図る」旨の内容を追加しております。</p> <p>3ページをご覧くださいと、同様に、「11. 協議会の開催状況と主な議論」に、本日の協議会において変更計画について協議が行われた旨の記載を追加し、さらに、「12. 利用者等の意見の反映状況」にも、復路便について1便から2便に増便を図ることが内容として盛り込まれております。</p> <p>さらに、14ページをご覧ください。14ページ中ほどに赤字で記載されているとおり、復路2便化に伴い、平成27年度の運行計画回数及び計画実車走行キロ数が記載のとおり変更になります。計画の主な変更箇所は以上であります。</p> <p>この内容で、既に東北運輸局の事前審査を受けており、本日承認をいただきましたら、速やかに国へ提出する予定ですが、場合によっては変更の可能性もあるということをご了承いただき、その場合には書面にて皆様にお知らせしたいと考えています。</p> <p>以上、朝日町生活交通ネットワーク計画(平成27年度分)の変更について、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。</p>
議長	この件について、ご意見・ご質問ございませんか。
宗田委員	2ページ「2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果」の赤字で記載の箇所について「山形市の高校に」とあるが、山辺高校へ通学する生徒も利用している。表現として適切か。
事務局	計画についてはすでに運輸局の事前審査を受けているが、当該表現についてはさらに相談し、必要に応じて修正します。
議長	他になければ、決を採りたいと思います。原案のとおり朝日町生活交通ネットワーク計画(平成27年度分)の変更について承認することに、ご異議ありませんか。 ご異議ないものと認めます。(承認)
議長	次に、議事(5)その他の事項につきまして、事務局から何かございますか。 他に、委員の皆様からございませんでしょうか。 ないようですので、予定されていた議事は終了いたしました。慎重審議ありがとうございました。

事務局長	慎重なご審議をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、第3回朝日町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。ありがとうございました。
------	---